

平成 30 年富良野市教育委員会第 1 回定例会

開催年月日	平成 30 年 2 月 9 日（金） 午後 1 時 33 分開会
開催場所	富良野図書館 3 階教育委員会室
出席委員	委員長 吉田幸男 委員 津山正樹 委員 菅野義則 委員 宮本鎮栄 教育長 近内栄一
欠席委員	なし
説明のために出席した者の職氏名	教育部長 山下俊明 学校教育課長 稲葉武則 学校教育課管理係長 石坂征和
議事日程	日程第 1 会期の決定について 日程第 2 議案第 1 号 富良野市教育委員会事務局庶務規程の一部改正について 議案第 2 号 富良野市第 3 次学校教育中期計画の策定について 議案第 3 号 富良野市第 3 次特別支援教育マスタープランの策定について
会議録署名委員の氏名	委員長は、会議録署名委員に次の委員を指名した。 菅野義則 委員
傍聴人	なし

議事の経過

開会 午後 1 時 33 分

吉田委員長

只今より平成 30 年富良野市教育委員会第 1 回定例会を開会いたします。
会議録署名委員には、菅野委員にお願い致します。

吉田委員長

次に、教育長事務報告をお願いします。

近内教育長

平成 29 年 12 月 18 日から平成 30 年 2 月 7 日までの事務報告を致します。お手元の資料に基づき、主だったものについてご説明いたします。
12 月 19 日、緑峰高校の学科再編に関する要請を上川振興局及び上川教育局へ行っております。
12 月 20 日、同じく緑峰高校の学科再編に関する要請を富良野圏域連携協議会長で

ある富良野市長と共に北海道及び北海道教育委員会に行っております。

12月25日、特別支援連携協議会より第3次の特別支援教育マスタープランの答申受け、併せて学校教育指導委員会より第3次の学校教育中期計画の答申を受けています。

12月26日、富良野地区中体連スキー大会、クロスカントリーの大会がありました。

12月27日、富良野市議会平成29年第3回臨時会に出席しています。

1月5日、富良野地区中体連スキー大会、アルペンスキー大会にも出席しています。

先程のクロスカントリー及びアルペンスキー大会につきましては、全道大会を経て、2月8日からの秋田県鹿角市で行われる全国大会に、男子大回転で西中学校3年生のトーヴィー初利亜夢くんが、女子のクロスカントリーで西中学校2年生の渡邊葵さんと同じく1年生の小池梓さんが出場しております。

1月11日、将来の山部中学校を考える会事務局会議に出席しています。

1月12日、イングリッシュキャンプの開会式に出席しています。

1月16日、山部小学校5・6年生の保護者との意見交換会に出席しまして、教育委員会の考え方を説明しています。

1月17日、ことぶき大学新年会に出席しています。

1月29日、富良野市議会平成30年第1回臨時会に出席しています。

同じく将来の山部中学校を考える会第4回保護者意見交流会に出席し、教育委員会の意見を説明しています。

1月31日、第2回学校給食センター運営委員会に出席し、平成30年度の給食費、学校給食の実施内容、給食用物資の調達等の協議を行っております。

同じく第2回子ども・子育て会議に出席し、次世代育成第3期地域行動計画の実績の確認、子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直し等を協議しています。

2月5日、第1回富良野広域連合教育委員会に出席し、平成30年度の各学校給食センターの給食費の決定、教育費予算の広域連合長への具申、教育行政執行方針の広域連合長への提出について決定しています。

2月7日、第3次学校教育中期計画中間報告会に出席し、中間報告の内容について考え方を説明しています。

以上です。

吉田委員長

只今の教育長事務報告について、何かご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

吉田委員長

無ければ、次に進みます。

吉田委員長

これより 議題に入ります。
日程第一 会期の決定についてお諮り致します。
会期については、本日一日と致したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声あり》

吉田委員長

ご異議なしと認めます。よって、只今お諮りのとおり決しました。

吉田委員長

日程第2に移ります。
議案第1号を議題とします。
議案第1号「富良野市教育委員会事務局庶務規程の一部改正について」を事務局より説明願います。

山下教育部長

議案第1号 富良野市教育委員会事務局庶務規程の一部改正について、ご説明申し上げます。

本件は、教育委員会事務局庶務規程の制定から経年しており、特に文書の取り扱いに関して、現状の取り扱いと乖離が生じていることから文言の整理することと合わせ、文書の記号の取り扱いについて市長部局との整合性と、統一を図るため、改正しようとするものでございます。

以下、条を追ってご説明申し上げます。

第9条は、「浄書」「契印」「文書收受簿」の文言を削除するとともに、合わせて軽易な文書等には公印の押印を省略できることとするものでございます。

第10条は、見出しを「文書の記号等」に改めるとともに、第1項を第3項に改め、第1項に「発送する文書には、記号及び番号を付すること」、第2項に記号は、「富教」の次に課の頭文字をつけることを新たに加えるものでございます。

第11条は、文書の整理に関して規定するため、全文を改正し、第1項には、「文書の保管又は保存」についての規定、第2項には、「保存期間、基準、編集要領について市の文書管理規程の例によるもの」とするものでございます。

なお、施行月日は、平成30年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上、ご提案いたしますので、よろしくご審議の程お願い申し上げます。

吉田委員長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声》

吉田委員長

無ければ、議案第1号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

吉田委員長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第2号を議題とします。

議案第2号「富良野市第3次学校教育中期計画の策定について」を説明願います。

山下教育部長

議案第2号 富良野市第3次学校教育中期計画の策定について、ご説明申し上げます。

本計画は、平成29年度が「富良野市第2次学校教育中期計画」の最終年度となることから、第2次計画の成果と課題を踏まえるとともに、平成32年度からの次期学習指導要領の完全実施を見据え、今後の富良野市の学校教育の在り方を示す「富良野市第3次学校教育中期計画（平成30年度～平成32年度）」を策定するものでございます。

計画の内容といたしましては、これまでの計画を継承し、「自立と共生の未来を拓く 心豊かでたくましい人を育む」を基本理念に、「ふるさと富良野に心向け富良野に生きる人々とともに新たな時代を拓く学校教育の推進」をめざす姿として掲げるとともに、「富良野市ZERO運動」の視点を基軸に、子どもたちが変化の激しい時代をたくましく生き抜き、自らの未来や社会を拓く「生きる力」をオール富良野で育むことを目的に、「知育の木」「情意の木」「健康の木」「学びの大地」の各項目ごとに具体的実践計画を掲げているものでございます。

なお、策定にあたりましては、平成29年1月23日に教育長から富良野市学校教育指導委員会に対し、策定について諮問をし、指導委員会では、各学校へのアンケート調査をはじめ、全体会議・グループ討議等を踏まえ、12月25日に「富良野市第3次学校教育中期計画（素案）」として答申いただいたものであり、その後、2月5日まで富良野市情報共有と市民参加のルール条例に基づくパブリックコメントの手続きを実施いたしましたが、市民からの意見はございませんでした。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

吉田委員長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

宮本委員

本当に労作で敬意を表する次第でありますし、新学習指導要領に沿った文言が含まれておりますが、その観点から道徳教育に関して、4月から教科化されるわけですが、いじめに関して未然防止の観点から道徳教育を行うということで、いじめが主となっている。いじめについての言葉が全くないので、いじめの未然防止の観点からの道徳教育という文言を入れた方が良いのではないかと。平成28年度の秋ぐらいに文科省からのメッセージで、いじめに正面から向き合う、考え議論する道徳への転換という、道徳教育がただ教科化するのではなく、いじめにまっすぐ、真正面に向き合う、児童生徒が考え議論し合う道徳に転換しなければならないというメッセージでした。

近内教育長

難しいところですが、生徒指導の中ではいじめ問題はでてきますが、教科書には正面切って出てこないため、どのように取り扱うのかということがあり、心のありよう、人間の関係性だとかをしっかりとらえることによって、いじめを未然に防げることになる。

宮本委員

指導方法として、心情理解を中心とした道徳教育だったのが現実に即していないための、今回の教科化になることだと思います。

吉田委員長

道徳教育といじめとの関連性も一つとして考えていく必要がある。道徳教育を行えばいじめも減っていくことになるが、教育長が言う包括的に含んでいるといえどそれとおりはあるが。
最終的には、教育委員会で判断することとなるため、事務局の方で文言整理など検討してください。

吉田委員長

他、ご質問等ございませんか。

《各委員より「なし」の声》

吉田委員長

無ければ、議案第2号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

吉田委員長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第3号に移ります。

議案第3号「富良野市第3次特別支援教育マスタープランの策定について」を説明願います。

山下教育部長

議案第3号 富良野市第3次特別支援教育マスタープランの策定について、ご説明申し上げます。

本マスタープラン（基本計画）は、平成29年度が「富良野市第2次特別支援教育マスタープラン」の最終年度となることから、第2次マスタープランの成果と課題を踏まえ、より一層関係機関が連携し、支援を必要とする子どもたちや保護者に対する一貫した相談・支援体制をめざすため、「富良野市第3次特別支援教育マスタープラン（平成30年度～平成32年度）」を策定するものでございます。

マスタープランの内容といたしましては、これまでのマスタープランを継承し、「教育と福祉が中心となり、障がいのあるなしに関わらずお互いを尊重し、生涯にわたって富良野で共に学び育ち、支え合う環境をつくる」ことを基本理念に、他の関連計画と整合性を図りながら、「安心して地域で学び、育ち、働き、生活できるような社会を実現できる基盤づくりをめざす」ことを基本方針として、「教育的な支援の充実と支援体制の整備」「各発達段階に応じた具体的な支援体制」「相談による支援」など具体的な支援内容についてそれぞれ掲げているものでございます。

なお、策定にあたりましては、平成29年5月16日に教育長から富良野市特別支援連携協議会に対し、策定について諮問をし、連携協議会では、マスタープラン編集委員会を組織しながら、精力的かつ慎重に討議を重ね、12月25日に「富良野市第3次特別支援教育マスタープラン（素案）」として答申をいただいたものであり、その後、2月5日まで富良野市情報共有と市民参加のルール条例に基づくパブリックコメントの手続きを実施いたしましたが、市民からの意見はございませんでした。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

吉田委員長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声》

吉田委員長

無ければ、議案第3号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

吉田委員長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

以上で、本日の議事はすべて終了致しました。

これをもって平成30年富良野市教育委員会第1回定例会を閉会いたします。

ご起立願います。礼。

閉会 午後1時56分